資料

令和6年10月24日(木)

健康ちば 21(第3次)の進行管理について

1 進捗状況の把握

- 指標の最新値更新: 令和 6 年度までの最新値をベースライン値として計画の各 指標に関する最新データを毎年更新し、計画の進捗状況を数値で把握する。
- 関連事業管理表作成:計画の最終的な目標達成に向けた関連事業の実施状況調 査を毎年行い、各年度の取組の成果と課題を把握し、連携することで相乗効果 が得られる点や改善が必要な点を早期に発見する。

2 健康ちば 21(第3次)の目標評価方法

- 健康ちば 21(第 3 次)の目標評価は、令和 14 年度までの数値目標に基づき、4 段 階(A:目標達成、B:改善傾向、C:変化なし、D:悪化)と評価困難な場合(E)で評価 する。
- 健康寿命と健康格差については男女別に評価を行い、具体的な数値目標がない 指標項目については、増加・減少に応じて評価する。
- 評価指標の達成度判定の精査や、具体的数値目標がない指標項目については、 必要に応じて統計学的処理に基づき評価する。

【健康寿命】男女別で評価する

- A: 平均寿命の増加分を上回る増加(不健康期間が短縮)
- B:不健康期間割合は短縮しているが、平均寿命の増加分には達しない
- C:B と D の間
- D:健康寿命が短縮

【健康格差】男女別で評価する ※B は設定なし

- A:下位4分の1の市町村の平均増加分が上位4分の1の市町村の平均増加分を上回 る(格差縮小)
- C:差がない
- D: 下位 4 分の 1 の市町村の平均増加分が上位 4 分の 1 の市町村の平均増加分を下回 る(格差拡大)

【数値目標がある指標】

- ▶ 原則として令和6年度までの最新値をベースライン値とし、直近値(現状値)と 目標値を比較して評価する。
- A:直近値が目標に達した
- B:直近値が目標に達していないが改善傾向にある
- C:変化なし 達成率=(ベースライン値-現状値)÷(ベースライン値-目標値)×100 が±5%以内
- D: 直近値が悪化している
- E:目標設定以後、調査等が実施されていない等の理由で評価不可(データ不足等)
- 【その他具体的数値目標がない指標】※B は設定なし
- ▶ 「増加」目標の場合

A:增加

C:変化なし 改善率=(現状値-ベースライン値)÷ベースライン値×100 が±5%以内 D:減少

▶ 「減少」目標の場合

A:減少

C:変化なし 改善率=(ベースライン値-現状値)÷ベースライン値×100 が±5%以内 D:増加

3 計画期間中のスケジュール【計画期間】令和6年度~令和17年度の12年間

- 中間評価:計画開始後6年目の令和11年度に、これまでの取り組みを振り返り、 計画の評価と見直しを行う。
- 最終評価:計画策定後 10 年目の令和 15 年度に、計画全体の達成度を評価し、次期計画策定に繋げる。
- 健康ちば地域・職域連携推進協議会:毎年実施し、計画推進及び実績の評価、具体的な施策を協議する。
- ・ 作業部会:中間評価及び次期計画策定の際に関係機関の有識者等で構成される 作業部会を設置し、議論する。その他、設置の必要性については都度検討する。

図 計画期間中のスケジュール(予定)

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
健康 ちば21	第23	*	第3次												
実施予定	最終 第3次 評価							中間評価				最終 評価 計画策定			
関連調査	県民・健康 4~5年間	隔で実施を予 全活剤	定 習慣アンケー 間隔で実施を		\circ	74	\bigcirc		\Rightarrow	- \	0		- O		

【参考】健康日本 21(第三次)

図表1:計画期間中のスケジュール(予定)

